

房南地区小中一貫校施設整備工事設計業務委託業者選定要領

1. 趣旨

現在の義務教育（小学校6年間・中学校3年間）は、近年、「中1ギャップ」などの課題が顕著となり、その解決策として小中9年間の一貫した教育課程で教育活動を行う「小中一貫教育」が実施されるようになった。

館山市教育委員会では、房南地区の児童生徒の減少を考慮しながら、現在の教育問題の改善に向け、小学校と中学校（児童生徒及び教職員）の交流を深めることを目的として、「施設一体型の房南地区小中一貫校」を建設する。

この「房南地区小中一貫校」の建設にあたっては、特殊な知識と柔軟な対応が求められることから、見積書による金額評価と面談審査の内容の総合的な評価により、最適な委託予定業者の選定を行うものである。

2. 業務名称 房南地区小中一貫校施設整備工事設計業務

3. 選定方式 公募型プロポーザル方式

4. 業務内容 別紙「房南地区小中一貫校施設整備工事設計業務委託仕様書」のとおり

5. 契約上限額 42,552,000円(税込み)

6. 前提条件及び留意事項

(1) 前提条件

ア.設置校は、小中学校施設一体型の小中一貫校である。

〔小学校：6学年6クラス・特別支援学級2クラス
中学校：3学年3クラス・特別支援学級2クラス

イ.工事期間中、既存校舎及び体育館は授業等で使用する。

(2) 留意事項

ア.適正な小中屋外運動場の確保

イ.障害のある児童生徒への配慮

ウ.学童保育スペースの確保

エ.体育館の地域開放への配慮

オ.適正な自動車駐車スペースの確保

カ.地域の人達が気軽に集い学校支援を行える配慮

キ.災害時における避難所使用への配慮

7. 提出書類等

(1) 公募型プロポーザル参加申請書

(2) 提案書及びレイアウト図

①レイアウトに対する提案

ア.6・3 制を維持した上で、小中の交流を深める工夫

イ.6・3 制と教員の相互授業を考慮した工夫

ウ.今後の少子化を考慮した工夫

②児童生徒の安全と成長を考慮した提案

ア.小中が交わる状況において、体格や動きの違いを考慮した工夫(建物・運動場 等)

イ.建材の材質や、段差・形状について (木の温もりを生かした工夫 等)

ウ.建物の出入り口について

エ.採光と照明について

③イニシャルコスト及びランニングコストに関する提案

ア.既存施設の共用等、有効活用について (特別教室・プール等)

イ.各コストを抑えるための構造・工法・建材等の工夫

ウ.児童数等状況の変化に安価で対応できる工夫

④その他 (何かあれば記載)

*本業務にあたり、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用した設計内容の作成に努めること。

(3) 会社概要実績書及び配置担当者概要実績書

会社及び配置担当者の経歴及び実績がわかるもの。

(特に小中学校の校舎及び体育館の建設工事設計業務、小中一貫校建設工事設計業務について)

(4) 見積書

提案説明会当日に持参すること。

8. 書類等の提出期限等について

提出期限	提出書類等	提出部数等	備考
平成 26 年 5 月 23 日(金) 午後 5 時 15 分まで (持参又は郵送)	(1)公募型プロポーザル参加申請書:様式 1 (2)会社概要・実績書:様式 2 (3)配置担当者概要・実績書:様式 3	各 1 部	
平成 26 年 6 月 2 日(月) 午後 5 時 15 分まで (持参又は郵送)	(1)提案書:任意様式 (A 4 用紙 2 枚以内) (2)レイアウト図:任意様式 (A 3 用紙 2 枚以内)	各 9 部	参加資格通知 受領業者のみ 提出(表紙を

	<p>*配置図・案内図：設計業務委託仕様書の所要施設の位置，概略面積を記入すること。平面図を兼ねてもよい。</p> <p>*建物各階平面図：所要施設の所要室名，概略寸法を記入すること。</p> <p>*設計業務委託仕様書の別添図面を参考とし，使用してもよい。</p>		付け，代表者印必要)
平成26年6月6日(金) 当日持参	(3)見積書：様式4	1部	提案説明会当日提出

9. 選定方法

別紙「房南地区小中一貫校施設整備工事設計業務委託提案説明会実施要綱」による。

10. 提案説明会の日程等について

平成26年6月6日(金) 午前10時から

会場：館山市役所 2号館2階会議室

※説明時間：約20分以内

※質疑応答：約10分程度

※開始時間等詳細は別途参加通知書に記載する。

※事前に提出した提案書及びレイアウト図を使用すること。

※業務を受託した場合の配置担当者(主任技術者)を出席させること。

※必要な機器等は，各提案者が用意すること。ただし，プロジェクター及びスクリーンは，本市で用意する。

11. その他

- (1) 提案書及びレイアウト図の作成，提案説明会等に係る経費は応募者の負担とし，提出された書類は返却しない。また，申請書等の書類は，提案説明会の参加資格を審査するための参考資料とするものである。なお，書類審査後，適格者業者には後日文書で通知する。
- (2) 提出期限までに提案書等が到着しない場合は，棄権したものとみなす。
- (3) 郵送の場合は，書留郵便とすること。
- (4) 選定結果について異議申し立ては認めない。

12. 本件に関する質疑提出先

本件に関する質疑は，平成26年5月19日(月)の午後5時15分まで館山市教育委員会教育総務課学校施設係で電子メールにて受け付ける。

回答については、平成26年5月21日（水）までに、全業者に電子メールにて回答する。

【問い合わせ先・書類提出先】

〒294-8601

千葉県館山市北条 1145-1 館山市役所

館山市教育委員会教育総務課学校施設係

TEL : 0470-22-3685, FAX : 0470-25-5605

メールアドレス : kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp